

【^{ダブル}Wプレミアム夢クーポン】

伊東市プレミアム付き商品券



取扱店募集案内

取扱店のご負担は、2%です！

この度、伊東市の緊急経済対策として、プレミアム付き商品券「Wプレミアム夢クーポン」を発行して市内消費の拡大と市内経済の活性化を目指します。つきましては、多数のお店にご登録いただきますようご案内申し上げます。

- 使用期間：10月20日（木）～平成24年1月31日（火）【104日間】
- 取り扱い店舗の負担率：2%（1枚500円の商品券を490円で換金）
- お楽しみ抽選：換金済商品券で抽選。現金30万円が20本など
- 券種：赤券：共通券（11枚のうち最大5枚）を消費者の方にご利用いただきます。

1. 商品券の概要

- (1) 商品券の名称 Wプレミアム夢クーポン
- (2) 発行団体 伊東市商品券事業実行委員会（大川起作委員長）
（事務局：伊東商工会議所内）
- (3) 発行総額 5億5,000万円（1冊5,500円分×100,000冊）
- (4) 発売金額 1冊5,000円（額面500円の商品券×11枚つづり）

券種 青券：専門店券（地元専門店のみ使用可能）×6枚…54.5%

赤券：共通券（市外資本、売場面積500㎡以上のお店でも使用できます）×5枚…45.4%

- (5) 有効期間 平成23年10月20日（木）～平成24年1月31日（火）
- (6) プレミアム率 プレミアム率 10%（券ご利用者の受益分です）
- (7) 販売 三島信用金庫・あいら伊豆農業協同組合 市内各支店
- (8) 換金 三島信用金庫 伊東営業部他市内各支店

2. 商品券の購入方法（対消費者）

- (1) 購入資格 いっさい不問（市外の方でも購入できます）
- (2) 購入限度 お一人につき20冊（10万円）まで（一冊からでも購入できます。）
- (3) 購入期間・場所 下表のとおりです。（平成23年10月20日発売初日）

方法	日時	場所	販売予定冊数
現金購入	10月20日（木）21日（金）	◆三島信用金庫市内各店	2日間で 45,000冊
	9時～15時 （予定冊数売切次第終了）		
	10月22日（土）23日（日）	伊東商工会議所	各日5,000冊
	9時～15時 （予定冊数売切次第終了）		

* 先着順、予定冊数がなくなり次第終了。

3. 取扱店へのPR支援

Wプレミアム夢クーポン取扱店での利用が進むように、取扱店バックアップのためのPR（広報宣伝）作戦を展開します。

- (1) 印象的なB3判チラシ（店名掲載）により、消費者の利用を呼びかけます。赤券利用のお店として掲載します。〔10月20日（木）に配達の朝刊に折込〕
- (2) 鮮烈な広告によって、消費者に向けて商品券をアピールします。

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <ul style="list-style-type: none">◎ 店頭掲示用「取扱店ポスター」を提供◎ 「取扱店マニュアル」を配付◎ 「折込チラシ」に“取扱店名”を一挙公開◎ 「新聞広告」によるキャンペーン◎ 地元「新聞報道」により記事面でもPR◎ 金融機関の協力による換金サービス◎ お楽しみ抽選会を実施 | などなど… |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|

4. 商品券取扱店の登録

(1) 取扱店の資格

①伊東市内で営業している法人及び個人事業者（射幸性、遊興性の強い業種（公序良俗に反する業種）は除く）で、本事業に参加を希望する者のうち、実行委員会の認めた者とする。

売場面積・店舗面積が500㎡以上の店舗を有する（2店舗以上の店舗で営業している場合は、その店舗の総面積をいう）事業者については、共通券のみ使用できる店舗として登録することに同意していただける方。

②取扱い商品券1枚につき10円（額面の2%）を負担することに同意していただける方。

(2) 取扱店の登録

①伊東市商品券事業実行委員会への取扱店登録が必要です。

(3) 登録の方法と場所

①申込用紙 Wプレミアム夢クーポン取扱店登録申込書に、必要事項を正しく記入してください。

*** 商工団体・組合・商店会（街）は取りまとめのうえ、申し込んでください。
必ず、各店に取扱店登録の意思確認をしてください。（トラブルの元となります）**

②申込期間 平成23年9月21日（水）から12月28日（水）まで

**第一次
募集締切**

➡ 平成23年9月30日（金）
「新聞折込チラシ」に店名を掲載するため。

* 9月30日以降に申し込まれた方は、2回目の新聞折込チラシへの掲載となりますのでご了承ください。

*** 登録申込後の取り消しについては、原則不可とします。**

「取扱店ポスター」、「取扱店登録証明書」、「取扱店マニュアル」などは順次郵送します。（10月20日販売初日までに届くよう郵送します）

③申込場所 伊東市商品券事業実行委員会 事務局（伊東商工会議所内）

<申込み期間が短くご迷惑をおかけしております。>

ファクス（35-0637）大歓迎です！

郵送、持参の場合には…

〒414-0028 伊東市銀座元町6-11 まで

5. 商品券の取扱

(1) 除外品目

- ①換金性の高いもの（他の商品券類、ビール券、図書券、お米券、切手、印紙、プリペイドカードなど）及び宝くじは、W プレミアム夢クーポンと引き換えに販売することはできません。
- ②上記以外の除外品目については、取扱店で判断してください。ただし、**除外品目は来店者に分かりやすいよう、必ず大きく表示してください。**

(2) つり銭（消費拡大の趣旨から原則次のおりとしします）

- ①W プレミアム夢クーポンでの買物には、「釣り銭」は出せません。
- ②ただし、取扱店が独自に「釣り銭券」を発行することは自由です。

(3) 受け取り・赤色の共通券だけ受け取ってください。

- ①前もってミシン目から切り離された商品券での買物ではできません。（再流通防止のためです）表紙から離れたクーポンも同様です。（その場で半券部分とナンバー一致の確認が出来ればOKです）
- ②購入者は商品券つくりを持参しますが、お店で商品券をミシン線から切り取ったあとは、必ず半券部分をお客様に返却してください。（後日の抽選会で当選を確認するために必要です）

6. 商品券の換金額

購入者から受け取った商品券1枚（額面500円）につき、換金額は490円となります。

7. 換金の方法と場所

- (1) 換金期間 平成23年10月24日（月）～平成24年2月10日（金）
* 2月10日（金）以降は、換金の手続きができません。
- (2) 換金機関 三島信用金庫（市内各店）
* 三島信用金庫に入金口座を開設していただきます。すでに同金庫に口座がある方は、その口座をご利用ください。
- (3) 換金手続 換金の際は、次のものを三島信用金庫に持参してください。
 - ①購入者から受け取った商品券（半券部分は不要）
 - ②所定の換金明細書
（三島信用金庫の市内各店窓口に備えつけてあります）
 - ③取扱店登録証明書
（登録手続き完了後、取扱店ポスター等とともに郵送）
- (4) 振込日 期間中、毎週金曜日に締め切り、翌週の金曜日に指定口座へ振り込みます。口座振込日程表を取扱店ポスターなどと、ともに郵送します。

【問合せ】 伊東市商品券事業実行委員会（伊東商工会議所内）

TEL 37-2500 FAX 35-0637

● 取扱店に必ず守っていただくこと

- (1) 商品券そのものの譲渡及び売買等は禁止です。尚、偽造は犯罪となります。
- (2) 物品の販売あるいはサービスの提供をすることなく、三島信用金庫市内各店に商品券を持ち込んで換金しない。
- (3) 商品材料仕入れ等の営業目的には使用しない。
- (4) その他、この事業の目的に反する行為をしない。
* 上記の事項を守っていただけない場合、店名を公表するとともに、取扱店の登録を取り消します。
* なお、W プレミアム夢クーポンが不正に使用されたり、偽造等の疑いがある場合は、受け取りを拒否するとともに、事務局まで速やかに連絡してください。

伊東市商品券事業 (W プレミアム夢クーポン) 取扱店登録 申込書

平成 年 月 日

伊東市商品券事業実行委員会 御中

登録店 NO :

プレミアム商品券事業取扱要領第5条に基づき、下記により登録を申込みます。

記

<p style="text-align: center;">業 種</p> <p>※該当する業種を○で囲んでください。どの業種にも当てはまらない場合は、⑧<u>その他の事業</u>に○を囲んでください。</p> <p>取扱店舗名をチラシなどで広報する際に、業種ごとに掲載するためのものです。</p>	<p>①建設業 ②製造業 (・食料品・医薬品・金属製品・機械・電気機器 ・その他の製造業) ③電気・ガス業 ④運輸・情報通信業 ⑤卸売業 (・衣料品・繊維品・玩具・調理用具・菓子 ・魚介類・野菜、果物、花・その他の卸売業) ※一般消費者への販売を行う卸売業に限ります。 ⑥小売業 (・総合スーパー・食品スーパー・食料品・衣料品 ・コンビニエンスストア・電器・家電・書籍 ・ソフトウェア・家具・ホームセンター ・カー用品・自動車、オートバイ・古物商 ・ガソリンスタンド・ディスカウントストア ・100円ショップ・その他の小売業) ⑦サービス業 (飲食・ホテル・ペンション・民宿 ・その他の宿泊業) ⑧その他の事業</p>
<p>事業所名 (店舗名)</p>	
<p>チラシに載せたい 店舗名・電話番号</p> <p>(チラシ掲載予定) 店舗名・電話番号</p>	<p>※ロゴマーク、活字の指定は不可 (委員会選定の文字のみ使用) ※使用文字サイズの例 → 伊東太郎商店 Tel 37-2500 (参加店数により文字サイズ変更あり)</p>
<p>所在地住所</p>	<p>〒 伊東市</p>
<p>代表者 (事業主) 氏名</p>	
<p>電話・FAX番号</p>	<p>TEL</p> <p>FAX</p>